

令和4年度（第121回）

兵庫県大学図書館協議会総会

令和4年7月29日（金）

開 催 館

神 戸 大 学

目 次

| | |
|--|----|
| 1. 総 会 次 第 | 1 |
| 2. 出 席 者 名 簿 | 3 |
| 3. 加 盟 館 名 簿 | 5 |
| 4. 兵庫県大学図書館協議会規約 | 7 |
| 5. 役員館・企画委員館名簿 | 9 |
| 6. 令和3年度事業報告 | 10 |
| 7. 大学図書館関係活動報告 | 13 |
| 8. 令和4年度以降の兵庫県大学図書館協議会の 事業および会費について(意見照会結果) | 14 |
| 9. 兵庫県大学図書館協議会の事業および会費について | 21 |
| 10. 兵庫県大学図書館協議会規約の一部改正について | 23 |
| 11. 令和3年度決算報告及び会計監査報告 | 26 |
| 12. 令和4年度事業計画(案) | 27 |
| 13. 令和4年度予算(案) | 28 |

令和4年度（第121回）兵庫県大学図書館協議会総会
総 会 次 第

I 日 時： 令和4年 7月 29日（金）13：30～15：00

II 開催方法： オンライン会議（Zoom）

III 次 第：

1 開 会 (神戸大学)

2 会 長 館 挨拶 (神戸大学附属図書館長)

3 議 長 選 出 (神戸大学)

4 報 告 事 項

(1) 令和3年度事業報告について (神戸大学)

(2) 大学図書館関係活動報告について（資料配付は廃止）

(3) 令和4年度以降の兵庫県大学図書館協議会の事業
及び会費について（意見照会結果） (神戸大学)

(4) そ の 他

5 協 議 事 項

(1) 兵庫県大学図書館協議会の事業及び会費について (神戸大学)

(2) 兵庫県大学図書館協議会規約の一部改正について (神戸大学)

(3) 令和3年度決算報告について (関西学院大学)

(4) 令和3年度会計監査報告について (武庫川女子大学)

(5) 令和4年度事業計画(案)について (神戸大学)

(6) 令和4年度予算(案)について (関西学院大学)

(7) そ の 他

6 承 合 事 項

7 閉 会

第121回 兵庫県大学図書館協議会総会

出席者名簿

| | | |
|-----------------|---------------|-------|
| 兵庫教育大学 | 研究推進課主査 | 永井一樹 |
| 神戸市外国語大学 | 学術情報グループ課長 | 松永憲明 |
| 神戸市看護大学 | 図書館情報係長 | 乾和人 |
| 兵庫県立大学 | 学術情報センター課長補佐 | 生田晴久 |
| | 学術情報センター司書 | 田中雅代 |
| 芦屋大学 | 図書館事務室部長 | 中山聡子 |
| | 図書館事務室 | 堀本英 |
| | 司書 | 三野芳枝 |
| 大手前大学・大手前短期大学 | 図書館閲覧担当リーダー | 藤本匡 |
| 関西看護医療大学 | 図書館係長 | 裕裕美子 |
| 関西国際大学 | 主幹 | 藪本麻紀子 |
| 関西学院大学 | 図書館次長 | 尾木紹学 |
| | 図書館運営課課長 | 井上昌彦 |
| 甲子園大学 | 図書館司書 | 片桐由美子 |
| 甲南女子大学 | 図書館長 | 川村千恵子 |
| | 図書館課長代理 | 中岡妙子 |
| 神戸医療未来大学 | 図書・情報センター | 佐野鮎美 |
| 神戸海星女子学院大学 | 図書館主任司書 | 横山美和 |
| 神戸学院大学 | 図書館グループサブリーダー | 大谷しおり |
| 神戸国際大学 | 情報センター室長 | 亀高昭子 |
| | 情報センター室長補佐 | 北中一世 |
| | 情報センター(図書館) | 宮川かほり |
| 神戸松蔭女子学院大学 | 図書館事務課長 | 加川みどり |
| 神戸女学院大学 | 図書館課長 | 竹中園子 |
| 神戸女子大学・神戸女子短期大学 | 図書館課長 | 山村美穂 |
| | 図書館課長補佐 | 橘みちほ |
| 神戸親和女子大学 | 学習教育総合センター次長 | 安井茂美 |
| 神戸常盤大学 | 図書館主任司書 | 原田昭子 |
| 神戸薬科大学 | 図書館課長補佐 | 中平典子 |
| | 図書館司書 | 池田和旭 |
| 園田学園女子大学 | 図書館課長 | 上野香寿美 |
| 宝塚大学 | 図書館事務課課長 | 月本一武 |
| | 図書館事務課 | 中西令 |
| 姫路大学 | 附属図書館副主査 | 河本明子 |
| 兵庫大学 | 附属図書館主査 | 宮脇尊子 |
| 武庫川女子大学 | 附属図書館図書課長 | 角清孝子 |
| | 附属図書館主任 | 関本直子 |

頌栄短期大学
東洋食品工業短期大学
豊岡短期大学

図書館長
附属図書館司書
図書館部長代理

布村志保
遠田智江
岡本大輔

神戸大学

附属図書館長
事務部長
情報管理課長
情報サービス課長
情報管理課長補佐
企画係長

櫻井徹
鈴木雅子
矢野真弓
篠栗伸一
菊池一長
多田真紀子

欠席大学

海技大学校
関西福祉大学
甲南大学
神戸芸術工科大学
姫路獨協大学
流通科学大学
神戸教育短期大学
産業技術短期大学
湊川短期大学

出席大学
欠席大学

30大学
9大学

46名

兵庫県大学図書館協議会加盟館名簿

令和4年 7月 1日

| | 大 学 名 | 〒 | 所 在 地 | 電 話 |
|----|---------------------|----------------------|---|------------------------------|
| 1 | 兵庫教育大学 | 673-1494 | 加東市下久米9 4 2 - 1 | 0795-44-2061 |
| 2 | 神戸大学 | 657-8501 | 神戸市灘区六甲台町2 - 1 | 078-803-7315 |
| 3 | 海技大学校 | 659-0026 | 芦屋市西蔵町1 2 - 2 4 | 0797-38-6220 |
| 4 | 神戸市外国語大学 | 651-2187 | 神戸市西区学園東町9 丁目1 | 078-794-8151 |
| 5 | 神戸市看護大学 | 651-2103 | 神戸市西区学園西町3 丁目4 | 078-794-8090 |
| 6 | 兵庫県立大学 | 651-2197 | 神戸市西区学園西町8 - 2 - 1 | 078-794-5590 |
| 7 | 芦屋大学 | 659-8511 | 芦屋市六麓荘町1 3 - 2 2 | 0797-23-0664 |
| 8 | 大手前大学・大手前短期大学 | 662-8552 | 西宮市御茶家所町6 - 4 2 | 0798-32-5015 |
| 9 | 関西看護医療大学 | 656-2131 | 淡路市志筑1 4 5 6 - 4 | 0799-60-1236 |
| 10 | 関西国際大学 | 673-0521 | 三木市志染町青山1 - 1 8 | 0794-84-3504 |
| 11 | 関西福祉大学 | 678-0255 | 赤穂市新田3 8 0 - 3 | 0791-46-2506 |
| 12 | 関西学院大学 | 662-8501 | 西宮市上ヶ原一番町1 - 1 5 5 | 0798-54-6121 |
| 13 | 甲子園大学 | 665-0006 | 宝塚市紅葉ガ丘1 0 - 1 | 0797-87-8023 |
| 14 | 甲南大学 | 658-8501 | 神戸市東灘区岡本8 丁目9 - 1 | 078-435-2731 |
| 15 | 甲南女子大学 | 658-0001 | 神戸市東灘区森北町6 - 2 - 2 3 | 078-413-3097 |
| 16 | 神戸医療未来大学 | 679-2217 | 神崎郡福崎町高岡1 9 6 6 - 5 | 0790-24-2134 |
| 17 | 神戸海星女子学院大学 | 657-0805 | 神戸市灘区青谷町2 丁目7 - 1 | 078-805-0611 |
| 18 | 神戸学院大学 | 651-2180 | 神戸市西区伊川谷町有瀬5 1 8 | 078-974-4584 |
| 19 | 神戸芸術工科大学 | 651-2196 | 神戸市西区学園西町8 - 1 - 1 | 078-794-5045 |
| 20 | 神戸国際大学 | 658-0032 | 神戸市東灘区向洋町中9 - 1 - 6 | 078-845-3344 |
| 21 | 神戸松蔭女子学院大学 | 657-0015 | 神戸市灘区篠原伯母野山町1 - 2 - 1 | 078-882-6125 |
| 22 | 神戸女学院大学 | 662-8505 | 西宮市岡田山4 - 1 | 0798-51-8565 |
| 23 | 神戸女子大学・ 神戸女子短期大学 | 654-8585 650-0046 | 神戸市須磨区東須磨青山2 - 1 神戸市中央区港島中町4 - 7 - 2 | 078-737-2326 078-303-4721 |

| | 大 学 名 | 〒 | 所 在 地 | 電 話 |
|----|------------|----------|-------------------|--------------|
| 24 | 神戸親和女子大学 | 651-1111 | 神戸市北区鈴蘭台北町7丁目13-1 | 078-591-3595 |
| 25 | 神戸常盤大学 | 653-0838 | 神戸市長田区大谷町2-6-2 | 078-940-2475 |
| 26 | 神戸薬科大学 | 658-8558 | 神戸市東灘区本山北町4丁目19-1 | 078-441-7512 |
| 27 | 園田学園女子大学 | 661-8520 | 尼崎市南塚口町7-29-1 | 06-6429-9931 |
| 28 | 宝塚大学 | 530-0012 | 大阪市北区芝田1-13-16 | 06-6376-4829 |
| 29 | 姫路大学 | 671-0101 | 姫路市大塩町2042-2 | 079-247-7396 |
| 30 | 姫路獨協大学 | 670-8524 | 姫路市上大野7丁目2-1 | 079-223-6506 |
| 31 | 兵庫大学 | 675-0195 | 加古川市平岡町新在家2301 | 079-427-9981 |
| 32 | 武庫川女子大学 | 663-8558 | 西宮市池開町6-46 | 0798-45-3532 |
| 33 | 流通科学大学 | 651-2188 | 神戸市西区学園西町3-1 | 078-794-2130 |
| 34 | 神戸教育短期大学 | 653-0862 | 神戸市長田区西山町2丁目3-3 | 078-798-6826 |
| 35 | 産業技術短期大学 | 661-0047 | 尼崎市西昆陽1丁目27-1 | 06-6431-7028 |
| 36 | 頌栄短期大学 | 658-0065 | 神戸市東灘区御影山手1-18-1 | 078-842-7093 |
| 37 | 東洋食品工業短期大学 | 666-0026 | 川西市南花屋敷4丁目23-2 | 072-759-4221 |
| 38 | 豊岡短期大学 | 668-8580 | 豊岡市戸牧160 | 0796-22-6361 |
| 39 | 湊川短期大学 | 669-1342 | 三田市四ツ辻1430 | 079-568-1738 |

兵庫県大学図書館協議会規約

(名 称)

第1条 この会は、兵庫県大学図書館協議会という。

(会 員)

第2条 この会は、兵庫県内の大学及び短期大学の図書館（以下「大学図書館」という。）をもって会員とし、その入・退会は総会にはかる。

(目 的)

第3条 この会は大学図書館の管理・運営に関して、連絡・協議・調査研究を行い、もって大学図書館の充実・発展を期することを目的とする。

(事 業)

第4条 この会は前条の目的を達成するため研究会・研修会等、必要な事業を行う。

(役 員)

第5条 この会に会長館、副会長館及び監事館をおく。

2 役員は総会において選出し、任期は3年とする。ただし、再任を妨げない。

3 会長館は会を代表し、会務を行ない、副会長館は会長館を補佐する。

(総 会)

第6条 総会は会長館が招集し、年1回開くこととする。ただし、必要あるときは臨時に総会を開くことができる。

2 総会の運営は、会場館の協力を得て、役員館が行なう。

(企画委員会)

第7条 この会の目的及び事業を遂行するため、企画委員会をおく。

2 この委員会は、会長館、副会長館及び総会において選出された会員館をもって構成し、会長館がこれを招集する。

(会 計)

第8条 この会の経費は会費（年額 8,000円）その他をもってあて、会計年度は4月1日から翌年3月31日までとする。

(監 査)

第9条 監事館は、協議会の会計を監査する。

(規約の変更)

第10条 この規約は、総会の承認を経て変更することができる。

(雑 則)

第11条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は、総会が定める。

附 則

(施行期日)

1 この規約は、昭和46年 5月24日から施行する。

(旧会則の廃止)

2 兵庫県大学図書館協議会会則（昭和22年 7月19日制定）は、これを廃止する。

(経過措置)

3 兵庫県大学図書館協議会会則によって認められた職員研修委員会は、この規約第6条により置かれたものとみなす。

附 則

この改正規約は、昭和56年 4月 1日から施行する。

附 則（一部改正）

この規約は、昭和59年 4月 1日から施行する。

附 則

この規約は、昭和63年 4月 1日から施行する。

<申し合わせ> ※平成31年 4月 1日付 改訂

1. 第5条の役員のうち副会長館は1館、監事館は1館とする。

2. 企画委員会の構成は、協議会の活動に多様な意見を反映させるため、原則として国公立大学2館、私立大学3館、短期大学1館とする。ただし、大学種別ごとの選出が難しい場合はこの限りではない。

3. 企画委員の任期は、3年を原則とする。

<申し合わせ> ※令和 3年 3月25日付 改訂

兵庫県大学図書館協議会運営等に関するメール会議の審議については、全会員館の過半数の承認により議決すること、また期限までに回答が無い場合は、承認とみなすこととする。

兵庫県大学図書館協議会
令和4年度役員館・企画委員館名簿
(任期 令和4～6年度)

○ 役員館

| | |
|------|---------------|
| 会長館 | 神戸大学 |
| 副会長館 | 関西学院大学 (会計担当) |
| 監事館 | 武庫川女子大学 |

○ 企画委員館

| | |
|-------|-----------------------------|
| 国公立大学 | 神戸大学 兵庫県立大学 |
| 私立大学 | 関西学院大学 武庫川女子大学 神戸国際大学 |
| 短期大学 | 豊岡短期大学 |

兵庫県大学図書館協議会 令和3年度事業報告

I 総会の開催（第120回）

日 程： 令和3年7月28日 13：30～14：10
開催方法：オンライン会議（Zoom）

II 事業

（令和3年度研修担当館：神戸市外国語大学、武庫川女子大学）

- ◆ 研究会・研修会 →実施しない
- ◆ 施設見学会 →実施しない

- ◆ 加盟館名簿・相互協力便覧ファイルの作成
加盟館名簿は協議会ホームページ掲載の更新のみ
相互協力便覧については、令和3年度の更新を見送り

- ◆ 協議会ホームページの維持
総会、研究会、講演会の要旨公開など

III 役員会等の開催

- ◆ 役員会・企画委員会合同会議
日 時： 令和3年6月3日（木）13：30～15：00
開催方法：オンライン会議（Zoom）
議 事： 1）令和2年度（第119回）総会について
2）協議会メール審議およびアンケート調査の結果について
（審議期間：令和3年2月15日～26日）
3）令和3年度（第120回）総会について
4）令和2年度協議会事業報告（案）及び決算報告（案）について
5）令和3年度協議会事業計画（案）及び予算（案）について
6）令和4年度以降の協議会会費徴収について
7）令和4年度からの役員館・企画委員館の選出について
8）令和4年度（第121回）総会の当番館について
9）その他の総会協議事項・承合事項について
10）その他

- ◆ 企画委員会（意見交換会）
日 時： 令和3年10月15日（金）10：00～10：50
開催方法：オンライン会議（Zoom）
議 事： 1）2022年以降の事業
2）2022年以降の会費
3）規約改正
4）2022年以降の年間予定

**令和3年度（第120回）
兵庫県大学図書館協議会総会議事要録**

日 時： 令和3年7月28日（水）午後1時30分～午後2時10分
開催方法： オンライン会議（Zoom） [担当：神戸大学]
参加者： 26大学 34名

1. 開 会 （神戸大学 矢野課長）の司会により開会
2. 会長館挨拶 神戸大学 櫻井徹 附属図書館長
3. 議長選出 神戸大学 村上健治 附属図書館事務部長を選出

4. 報告事項
 - (1) 令和2年度事業報告について
会長館（神戸大学）から、配付資料に基づいて報告があった。
 - (2) 大学図書館関係活動報告について
会長館から、各団体の活動が紹介されているホームページのURLを配付資料に掲載しているので、直接参照してもらうよう説明があった。
 - (3) 令和2年度兵庫県大学図書館協議会メール審議およびアンケート調査結果の報告について
会長館から、配付資料に基づいて、令和3年2月15日から26日の期間で実施したメール審議について、提案どおり承認されたことの報告があった。つぎにアンケート調査の結果について、資料に基づき報告があった。会費の徴収について、加盟館より、研修会の講師を招聘できる予算を確保するためにも、減額しながらも一定の金額を徴収したほうが良いという意見があった。

5. 協議事項
 - (1) 加盟館の退会および変更について
会長館から、配付資料に基づいて説明があった。兵庫医科大学の退会について、今年6月に退会希望の連絡を受け、会長館として慰留につとめたが翻意叶わず、役員館・企画委員館で協議し、退会もやむなしと判断した。また、神戸女子大学・神戸女子短期大学より規定変更により同一組織となったことに伴い、連名で1館としての加盟に変更することの申し出があった。退会および加盟館変更について承認された。これに伴い加盟館数は39館となった。
 - (2) 兵庫県大学図書館協議会の今後の活動について
会長館から、配付資料に基づき説明があった。総会については原則オンライン会議とすること、総会当番館は廃止すること、事業計画および予算の見直しなど、原案通り承認された。規程改正に関することは、令和4年度に向けて準備をおこなうこととなった。
 - (3) 令和2年度決算報告について
 - (4) 令和2年度会計監査報告について
会計担当館（関西学院大学）から決算報告について、配付資料に基づいて説明があった。引き続き監事館（武庫川女子大学）から会計監査結果について、適切に執行されている旨報告があり、原案どおり承認された。
 - (5) 令和3年度事業計画（案）について
企画委員会（代表：神戸大学）から、配付資料に基づいて提案があった。研修会・見学会は実

施しないこと、加盟館名簿はホームページ掲載のみとすること、相互協力便覧は今年度の更新は見送ることなど原案どおり承認された。

(6) 令和3年度予算(案)について

会計担当館から、配付資料に基づいて説明があり、原案どおり承認された。

(7) 令和4年度以降の協議会会費徴収について

会長館から、配付資料に基づき説明があった。令和4年度会費については徴収見合わせとし、令和5年度以降については継続協議とすることで承認された。

(8) 令和4年度からの役員館・企画委員館の選出について

以下を候補館とする企画委員会提案が示され、承認された。

| | | | |
|---------|-------|---------|------|
| 「役員館」 | 会長館 | 神戸大学 | (留任) |
| | 副会長館 | 関西学院大学 | (留任) |
| | 監事館 | 武庫川女子大学 | (留任) |
| 「企画委員館」 | 国公立大学 | 神戸大学 | (留任) |
| | | 兵庫県立大学 | |
| | 私立大学 | 関西学院大学 | (留任) |
| | | 武庫川女子大学 | (留任) |
| | | 神戸国際大学 | |
| | 短期大学 | 豊岡短期大学 | |

(9) 令和4年度(第121回)総会当番館について

企画委員会から、協議事項2今後の活動について承認されたことから、総会当番館は廃止となり、オンライン会議で開催することの提案があり、承認された。開催は今年度同様7月最終週で考えている。

6. 承合事項

承合事項「新型コロナウイルス感染症対策の具体的な取り組みについて」の照会結果について、概要の説明が神戸大学からあった。次に特徴のある活動として、神戸大学の活動例の紹介があった。

以上

大学図書館関係活動報告

関連URL一覧

①国立大学図書館関係

◇国立大学図書館協会 HP

<https://www.janul.jp/>

②公立大学図書館関係

◇公立大学協会図書館協議会 HP

<https://www.japul.org/>

③私立大学図書館関係

◇私立大学図書館協会 HP

<https://www.jaspul.org/>

・西地区部会 HP

<https://www.jaspul.org/west/index.html>

・阪神地区協議会 HP

<https://www.jaspul.org/w-kyogikai/hanshin/>

④私立短期大学図書館関係

◇私立短期大学図書館協議会

<https://shitantokyo.org/>

令和4年1月13日

兵庫県大学図書館協議会加盟館図書館長 殿

兵庫県大学図書館協議会会長
(神戸大学附属図書館長)
櫻井 徹
[公印省略]

令和4年度以降の兵庫県大学図書館協議会の事業および会費について（依頼）

兵庫県大学図書館協議会の今後の活動については、令和2年度アンケート調査にて加盟館の意見集約を行い、それに基づき令和3年度総会にて活動案が承認されました。今後その活動案に沿って事業を行うにあたり、役員館・企画委員館にて令和3年10月15日に意見交換会を行い、事業案および会費案を作成いたしました。

つきましては、別紙および添付資料をご覧いただき、各加盟館においてご意見などございましたらご回答ください。

あわせて令和3年度総会にて「協議会は、会員館が企画開催する研修会等について提案を募る」としていることから、令和4年度の「研修会」「研究会」「見学会」「(総会) 承合事項」について提案がありましたらご回答ください。

回答〆切： 令和4年1月31日（月）

回答方法： 下記 URL よりご回答ください。(google フォーム)

<https://forms.gle/cL9QuJodMma9yF95A>

【お問合せ先】

兵庫県大学図書館協議会 事務局（神戸大学附属図書館情報管理課企画係 多田）

電話：078-803-7315

E-mail:kikaku@lib.kobe-u.ac.jp

令和4年度以降の兵庫県大学図書館協議会の事業および会費について（意見照会）

兵庫県大学図書館協議会役員会・企画委員会作成

兵庫県大学図書館協議会の今後の活動については、令和2年度アンケート調査にて会員館の意見集約（資料1）を行い、それに基づき令和3年度総会にて活動案（資料2）が承認された。今後その活動案に沿って事業を行うにあたり、役員館・企画委員館にて意見交換会（令和3年10月15日開催）を行った結果、次の1～4について会員館からの意見を照会することとなった。

1. 令和4年度以降の事業について（資料1、資料2）

兵庫県大学図書館協議会の存続意義として、地域単位のコンソーシアムは、地域の意見集約の場にもなっている。近畿イニシアティブが令和5年8月解散予定であることから、兵庫県大学図書館協議会が地域のコンソーシアムとして存続することが望ましい。

一方で、研修会・研究会については、令和2年度アンケートでも、開催館としての負担が生じるなら中止してもよい、という意見が多数であったこと、令和3年度総会にて、会員館が企画開催する研修会等の提案を募ることが承認されていることから、今後はアンケートを行い、提案館が実施する場合に研修会等を開催することができる、とする。

見学会については、研修会ほど負担がかからないことから、毎年開催することができる、とする。

2. 令和5年度以降の会費について（資料3）

令和4年度の会費については、令和3年度総会にて会費徴収を見合わせることで承認された。令和5年度以降の会費について、一旦会費徴収を止めてしまった場合、再開するときの学内での説明が難しいのでは、という意見もあったが、繰越金で当面の活動が可能であることから、当面会費は0円とし、会費がなくなってきた時に、検討することとする。

3. 規約改正について（資料4）

兵庫県大学図書館協議会規約第6条2 総会の規定について、総会はオンライン開催とすることから、会場館を廃止し「会場館の協力を得て」を削除、第8条会計の規定について、規約では会費の年額を定めないこととし「(年額8,000円)」を削除する。

4. 年間予定について（概要）

- ① 1～2月 翌年度の実施事業等調査（神戸大学から会員館に照会）
「研修会」「研究会」「見学会」「（総会）承合事項」の希望を照会
※2021年度は議事1-4の内容についても意見を照会する

（新年度）

- ② 5月 役員・企画委員会の会議 ・事業計画など検討
③ 7月末 総会（オンライン）
④ （8～3月） 事業実施

以後、①～④の繰り返し

【添付資料】

- 資料1 兵庫県大学図書館協議会の今後の活動
（令和3年度（第120回）兵庫県大学図書館協議会総会承認）
資料2 令和2年度兵庫県大学図書館協議会アンケート調査結果
資料3 兵庫県代大学図書館協議会収支状況および年間所要額
資料4 兵庫県大学図書館協議会規約改正案

令和4年度以降の兵庫県大学図書館協議会の事業および会費について（意見照会まとめ）

照会期間： 令和4年1月13日（木）～31日（月）

回答30館・未回答9館

【1】

1. 令和4年度以降の事業について

賛同（異議なし）など：23

どちらともいえない：1

無回答：6 *回答欄が空白のもの

●意見

・令和3年総会で承認された内容に沿っており、当面はこの形で様子を見るほかないと考えます。ただ、研修会・研究会、見学会の開催希望が出でこない場合も想定し、いつまでこの形で開催希望を募るのか、考えておく必要があります。その際には繰越金の用途も検討対象になるかと思えます。

・地域のコンソーシアムとして協議会を残すことに賛成します。研修会等については、会員館の希望に応じて開催する方向でよいと思えます。

・研修の提案を募集する方法でよいと考えます。

・オンラインで行う。

・提案館が実施する場合に研修会等を開催することができる、とありますが、職員数が3人以下の館では実施する負担が大きいため、積極的に提案することをためらってしまいます。また経験やノウハウがなく、実施について検討がつかない状況です。協議会は経費負担および広報等のサポートをして頂けるとのことですが、実施にはどのようなことをする必要があり、研修会の内容にもよるかと思えますが、どのようなスケジュールで取り組めばスケジュール的に間に合い、協議会からのサポートを円滑に受けられるのか、というようなマニュアル的な情報があれば、提案しやすいかもしれません。（どちらともいえない）

・縮小はやむを得ないことと思えます。やめてしまう事は簡単ですが、存続できるように努力することは大事だと考えます。各館ができることをできる時にするような工夫ができればよいのではないかと思います。

・必要に応じて研修会や見学会を企画する体制を残しつつ、全体的には負担軽減の方向を示されたことを支持します。

2. 令和5年度以降の会費について

賛同（異議なし）など：25

反対：2

無回答：3 *回答欄が空白のもの

●意見

・令和5年度の会費の徴収は0円でもいいと思えますが、それ以降を全て決める必要はないのではないかと思います。前年度の総会で決めてもいいのではと考えます。（反対）

・長年 0 円で、あるときから徴収というより、2 年に 1 回〇〇円など、学内的にも計画的に予算が組めるようにしていただく方が有難いとは思っています。

ただ、この案で絶対承服できないわけではありません。

こちらの案が、役員館様に負担が少ないのであれば、この案で構いません。

・会費の一時徴収停止または減額で差し支えありません。

再開時には前年度の第 1 四半期にでも通知いただくと予算計上に間に合います。

・「当面会費は 0 円とし、会費が無くなってきたときに検討する」とのことですが、徴収しなければならぬ残高基準や時期などについては、ある程度決めておいた方がよいのではないのでしょうか。

・一旦会費を 0 円にされると、図書館予算額から会費分を減額され、徴収再開時に改めて会費分の予算増額の説明をしなければならないので、本学としては減額して徴収は継続していただくほうが良い。(反対)

・ご提案に賛同いたします。ただし、予算請求の都合もあるため、会費徴収に必要がある場合は、前年度の前期までには金額を決定して頂けたら助かります。

・令和 2 年度アンケートでは、開催館としての負担が生じるのであれば、研修会・研究会は中止してもよいという意見が圧倒的に多数を占めました。会費は主に研修会・研究会開催経費として使われますが、今後、研修会・研究会の開催が期待できず、しかも仮に開催となっても繰越金を充てられるため、会費徴収の見合わせは妥当と考えます。繰越金が底をついた時に、今後の事業のあり方と合わせて、会費徴収について改めて検討すればよろしいかと思えます。

・繰越金で当面の活動が可能であれば、徴収しない方向でよいと思えます。

・本学では、予算から一旦年会費を除き、再開するということは学内での説明が難しいため、8,000 円の会費を毎年の予算に組み込むようにしています。令和 5 年度以降は会費を減額する方針になっておりますが、減額した後に再度増額に転じないような減額幅にしていきたいと思っております。

・会費が発生することになった際は、金額等ご連絡方よろしく願いいたします。

3. 規約改正について

賛同（異議なし）など：22(うち条件付き 1)

修正案あり：1

無回答：7 *回答欄が空白のもの

●意見

・2.の案が承認されるようであれば、この内容で異存ございません。

・会費に係る条文は残しておき、附則で「令和〇年から当面の間、徴収しない」等と規定するのはいかがでしょうか。(修正案)

4. 年間予定について（概要）

賛同（異議なし）など：23

どちらともいえない：1

無回答：6 *回答欄が空白のもの

●意見

・総会は必ずしもオンライン開催は必須ではなく、議事内容によっては持ち回り開催でもよろしいかと思えます。（どちらともいえない）

・特に異議はございません。しかし、新年度になると、人事異動で職員が入れ替わっている場合があるので、新年度以降も提案などを出せる機会や窓口が確保されており、その案内が何らかの方法で示されていれば、新担当職員にも分かりやすいかと感じました。

【2】令和4年度「研修会」「研究会」「見学会」「(総会)承合事項」について（希望まとめ）

★研修会企画

提案：0

●意見

・主担当になる事は難しいので、提案は差し控えさせていただきます。

★研究会企画

提案：0

●意見

・主担当になる事は難しいので、提案は差し控えさせていただきます。

★見学会

希望：2

見学会開催不可：1

●希望

・近畿大学新図書館（H30年度東大阪キャンパス中央図書館・ビブリオシアター見学会実施）

・追手門学院大学総持寺キャンパス図書館

●意見

・近畿大学の新図書館を見学したいです。

・見学先等の希望はありませんが、見学会の機会があれば、参加できればと考えております。

・あいにくですが、人手不足のため当館での見学会開催はお受けできません。

・当面は難しいかと思いますが、開館から変化している(であろう)追手門学院大学総持寺キャンパス図書館

★総会での承合事項

希望：2

- ・「ガイダンス等の動画配信」

動画配信をされている事例・作成時の注意点・工夫・使用したソフト・職員の研修等をご紹介していただきたい。

- ・「リモート」によるサービスや支援について（コンテンツ制作の工夫や苦勞、利用実績なども含めて）

【3】その他

・資料2の4.（その他）の9番目「国公私を・・・「近畿イニシア」と重複しているのも確かなので・・・」を回答した者です。この時点では「近畿イニシア」が存続する前提で回答しましたが、近畿イニシアが解散予定であれば、兵大図協の存在意義は存続すると考えます。

・研修会や研究会のテーマ収集ですが、広く気軽に意見収集できる方法はないのでしょうか・・・。変更案だとおそらく毎年「見送り」になりそうに思います。

・協議会の今後の存続のためにも、役員館の負担軽減の方向性が打ち出されたことを支持します。

令和4年7月29日

兵庫県大学図書館協議会の事業及び会費について（案）

（役員会・企画委員会合同会議提案）

1. 令和4年度以降の事業について

研修会・研究会・見学会は、アンケートを行い、提案館が実施する場合に開催することができる。また、見学会については、毎年開催することができる。なお、関連して、兵庫県大学図書館協議会における研修会等の実施について（申し合わせ）については、別紙の取扱とする。

アンケートは、1月～2月頃に、翌年度の実施事業等調査として、事務局から加盟館に照会を行う。

2. 令和5年度以降の会費について

繰越金で当面の活動が可能であることから、当面会費は0円とし、毎年総会において次年度の会費徴収及び金額を確認する。会費を再徴収する場合は、総会にて徴収時期及び金額の承認を得ることとする。

3. 年間予定について（概要）

5月 役員・企画委員会の会議・事業計画など検討

7月末 総会（オンライン）

8～3月 事業実施

1～2月 翌年度の実施事業等調査（事務局から加盟館に照会）

「研修会」「研究会」「見学会」「（総会）承合事項」の希望を照会

(企画委員会提案)

兵庫県大学図書館協議会における研修会等の実施について（申し合わせ）の
当面の扱いについて（案）

兵庫県大学図書館協議会における研修会等の実施について（申し合わせ）（以下申し合わせ）について、次の下線部分については当面適用しないこととする。

1.研修会等の種類と開催

- (1)研究会(講演会)：(略)
- (2)研修会：(略)
- (3)施設見学会：(略)

(1)(2)のいずれかを年1回開催する。種類は企画担当館が自由に選択できる。
(3)を隔年で1回程度開催する。新築の図書館については、随時対象とできる。

2.研修会等の任務分担

(1)企画委員館

現在、企画委員館は会長館を含め6館であり、任期は3年である。2館ずつ組となり、それぞれが3年任期のうちの1年を担当する。企画委員館の組合せと各組の担当年の順番は、任期中1年目の最初の企画委員会にて決める。

【理由】

令和3年度総会での今後の活動の見直し及び令和4年1月に実施した意見照会にて、研修会等は提案館が実施する場合に開催することができる、また見学会は、毎年開催することができる、と提案し賛同が多かったことから、申し合わせの下線部分については、当面適用しないこととする。

企画委員館の任務分担については、研修会等が開催されない場合があることから、当初に担当館を決めることはせず、研修会等の提案があった場合に、その都度企画委員館のなかから担当館を決め、提案館と協力して実施に当たることとする。

なお、申し合わせの改訂については、今後、検討及び準備を行う。

令和4年7月29日

兵庫県大学図書館協議会規約の一部改正について

(役員館・企画委員館合同会議提案)

兵庫県大学図書館協議会規約について、次のとおり一部改正を行う。

(1) 第6条2 総会の規定について、第120回総会決定により、総会は原則オンライン開催とすることから、会場館を廃止し「会場館の協力を得て」を削除する。

(2) 会費の徴収については、十分な繰越金があることから徴収がなくとも当分の間事業運営が可能であることから、令和2年度から徴収見合わせとしている。第120回総会にて、令和5年度以降の会費については減額するよう見直し、今総会にて協議することとしていることから、第8条会計の規定について、規約では会費の年額を定めないこととし「(年額8,000円)」を削除する。なお、令和4年1月に実施した意見照会での意見を踏まえて、毎年総会にて次年度の会費の徴収及び金額を確認することとする。

兵庫県大学図書館協議会規約（改正案）

（名 称）

第1条 この会は、兵庫県大学図書館協議会という。

（会 員）

第2条 この会は、兵庫県内の大学及び短期大学の図書館（以下「大学図書館」という。）をもって会員とし、その入・退会は総会にはかる。

（目 的）

第3条 この会は大学図書館の管理・運営に関して、連絡・協議・調査研究を行い、もって大学図書館の充実・発展を期することを目的とする。

（事 業）

第4条 この会は前条の目的を達成するため研究会・研修会等、必要な事業を行う。

（役 員）

第5条 この会に会長館、副会長館及び監事館をおく。

2 役員は総会において選出し、任期は3年とする。ただし、再任を妨げない。

3 会長館は会を代表し、会務を行ない、副会長館は会長館を補佐する。

（総 会）

第6条 総会は会長館が招集し、年1回開くこととする。ただし、必要あるときは臨時に総会を開くことができる。

2 総会の運営は、~~会場館の協力を得て、~~役員館が行なう。

（企画委員会）

第7条 この会の目的及び事業を遂行するため、企画委員会をおく。

2 この委員会は、会長館、副会長館及び総会において選出された会員館をもって構成し、会長館がこれを招集する。

（会 計）

第8条 この会の経費は会費~~（年額8,000円）~~その他をもってあて、会計年度は4月1日から翌年3月31日までとする。

2 会費は、総会において次年度の徴収及び金額を定める。

（監 査）

第9条 監事館は、協議会の会計を監査する。

（規約の変更）

第10条 この規約は、総会の承認を経て変更することができる。

（雑 則）

第11条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は、総会が定める。

附 則

（施行期日）

1 この規約は、昭和46年 5月24日から施行する。

（旧会則の廃止）

2 兵庫県大学図書館協議会会則（昭和22年 7月19日制定）は、これを廃止する。

（経過措置）

3 兵庫県大学図書館協議会会則によって認められた職員研修委員会は、この規約第6条により置かれたものとみなす。

附 則

この改正規約は、昭和56年 4月 1日から施行する。

附 則（一部改正）

この規約は、昭和59年 4月 1日から施行する。

附 則

この規約は、昭和63年 4月 1日から施行する。

附 則（一部改正）

この規約は、令和 4年 4月 1日から施行する。

<申し合わせ> ※平成31年 4月 1日付 改訂

1. 第5条の役員のうち副会長館は1館、監事館は1館とする。

2. 企画委員会の構成は、協議会の活動に多様な意見を反映させるため、原則として国公立大学2館、私立大学3館、短期大学1館とする。ただし、大学種別ごとの選出が難しい場合はこ

の限りではない。
3. 企画委員の任期は、3年を原則とする。

<申し合わせ> ※令和 3年 3月25日付 改訂

兵庫県大学図書館協議会運営等に関するメール会議の審議については、全会員館の過半数の承認により議決すること、また期限までに回答が無い場合は、承認とみなすこととする。

兵庫県大学図書館協議会
令和3年度決算（案）

会計担当館：関西学院大学図書館

収入の部 (単位：円)

| 項目 | 予算 | 決算 | 備考 |
|--------|---------|---------|-------------|
| 前年度繰越金 | 900,167 | 900,167 | |
| 会費収入 | 0 | 0 | 令和3年度会費徴収なし |
| 預金利子 | 10 | 8 | |
| 合計 | 900,177 | 900,175 | |

支出の部

| 項目 | 予算 | 決算 | 備考 |
|-----------------|---------|---------|----|
| 事業費 | | | |
| ①総会開催経費 | 0 | 0 | |
| ②研修・研究会 運営経費 | 0 | 0 | |
| ③施設見学会経費 | 0 | 0 | |
| 役員会運営経費 | 0 | 0 | |
| 予備費 | 900,177 | 0 | |
| 次年度繰越金 | | 900,175 | |
| 合計 | 900,177 | 900,175 | |

監査の結果、帳簿・証拠書類等整備され、正確に執行されていることを確認しました。

令和4年5月9日

兵庫県大学図書館協議会 監事館

武庫川女子大学附属図書館長

河内 鏡太郎



兵庫県大学図書館協議会 令和4年度事業計画(案)

企画委員会

I 令和4年度総会の開催(第121回)

日時: 令和4年7月29日(金) 13:30～

当番館: 神戸大学(オンライン会議)

II 事業

◆ 研修会等

○令和4年度研修会等担当館: なし、
なし

※兵庫県大学図書館協議会における研修会等の実施について(申し合わせ)
2. 研修会等の任務分担 (1) 企画委員館の項目については、当面適用しないこととする。

●研究会・研修会 →実施しない(アンケートでの提案なしのため)

●施設見学会 →実施しない(感染症の影響により実施を見送る)

◆ 加盟館名簿ファイルの作成

※相互協力便覧については令和4年度も作成を見合わせる

◆ 協議会ホームページの維持

<https://lib.kobe-u.ac.jp/AULH/index.html>

◆ 翌年度実施事業等調査

令和5年度実施事業について、「研修会」「研究会」「見学会」
「(総会)承合事項」の希望を照会する。

III 役員会等の開催

◆ 役員会・企画委員会合同会議(オンライン)

期間: 令和4年5月20日(金)

◆ 企画委員会 → 5月合同会議(オンライン会議)に含める

IV その他

兵庫県大学図書館協議会
令和4年度予算（案）

会計担当館：関西学院大学図書館

収入の部

(単位：円)

| 項目 | 令和4年度 | 令和3年度 | 増減 | 備考 |
|--------|---------|---------|----|-------------|
| 前年度繰越金 | 900,175 | 900,167 | 8 | |
| 会費収入 | 0 | 0 | 0 | 令和4年度会費徴収なし |
| 預金利子 | 8 | 8 | 0 | |
| 合計 | 900,183 | 900,175 | 8 | |

支出の部

| 項目 | 令和4年度 | 令和3年度 | 増減 | 備考 |
|--------------|---------|---------|--------|--------------------------|
| 事業費 | | | | |
| ① 総会開催経費 | 0 | 0 | 0 | |
| ② 研修・研究会運営経費 | 0 | 0 | 0 | |
| ③ 施設見学会経費 | 0 | 0 | 0 | |
| 役員会運営経費 | 3,605 | 0 | 3,605 | 協議会メーリングリスト 使用料、振込手数料 |
| 予備費 | 896,578 | 900,175 | -3,597 | |
| 合計 | 900,183 | 900,175 | 8 | |